

# 資金繰り 支援内容一覧

信用保証制度、融資制度の両面から、事業者の皆様の資金繰りを支援します。  
**NEW** と記載のあるものは、3月10日公表の緊急対応策第2弾で追加された事業です。

## 信用保証

### SN保証4号・5号

一般保証とは別枠(2.8億円)で保証。4号は全国47都道府県を対象地域に100%保証、5号は影響を受けている業種を対象に80%保証。

### NEW 危機関連保証

セーフティネット保証とは、さらに別枠(2.8億円)で、全国・全業種※を対象に100%保証。  
 ※保証対象業種に限る。

一般保証枠 (2.8億円)



SN保証枠 (2.8億円)



危機関連保証枠 (2.8億円)

4号：100%保証 (全都道府県)  
 5号：80%保証 (指定業種)  
 別枠 (2.8億円) は共有

危機関連保証：100%保証 (全国・全業種)

※保証枠とは、制度上の保証限度額のことです。

## 融資

融資による支援では、大きく分けて3段階の支援を実施。

実質無利子融資

金利▲0.9引下げ

金利引下げなし

### NEW 特別貸付

金利当初3年▲0.9%引下げ

#### 【対象要件】

売上高▲5%以上減少

※個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る)については、柔軟に対応

### (再) 特別貸付

金利当初3年▲0.9%引下げ

#### 【対象要件】

売上高▲5%以上減少

※個人事業主(事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る)については、柔軟に対応

### SN貸付

基準金利

#### 【対象要件】

売上高等の要件はなし



### NEW 特別利子補給制度

特別貸付を利用した事業者を対象に利子補給

#### 【対象要件】

個人事業主(小規模)：要件なし

小規模(法人)：売上高▲15%減

中小企業：売上高▲20%減

また、小規模事業者※であれば、

### NEW マル経融資

を活用し、別枠で最大1,000万円まで、金利を▲0.9%引き下げることが可能。

※商工会・商工会議所の経営指導を受けることが条件

※商工中金による危機対応業務の内容は、詳細が固まり次第公表予定。

## 【資金繰り支援全般に関するお問合せ先】

➤ **中小企業金融相談窓口** [03-3501-1544](tel:03-3501-1544)

※平日・休日9時00分～17時00分

➤ **金融庁相談ダイヤル** [0120-156811](tel:0120-156811) (フリーダイヤル)

※平日10時00分～17時00分 ※IP電話からは03-5251-6813におかけください。

➤ **個別支援策のお問合せ先** 各ページ末尾の【お問合せ先】までご連絡ください。